令和５年９月２１日

（公社）神奈川労務安全衛生協会小田原支部

「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」の開催について

労働安全衛生規則の改正により**平成３１年２月１日**から高所作業で使用する墜落落下用保護具は**フルハーネス型を原則**とすると共にＵ字つり型は落下制止用器具とはみなさないこととなりました。
また、特に危険性の高い業務を行う場合には**特別教育が義務付**けられました。
高所作業に係わる皆様、本講座を受講いただき改定された安全規則の内容、および　正しい装着方法を習得し実践して頂くようお願い致します

記

１．日　　時　　令和５年１２月２２日（金）　９：３０～１７：００
２．場　　所　　青色会館　５Ｆ　会議室　（小田原市 本町２－３－２４）
３．対 象 者　　高さ２ｍ以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、
落下制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業を行う者
（ロープ高所作業に係わる業務を除く）
４．内　　容　　学科4.5時間、実技1.5時間　計6時間
・ 作業に関する知識
・ 墜落制止用用具に関する知識
・ 労働災害の防止に係わる知識
・ 関係法令
・ 落下制止用器具の使用方法

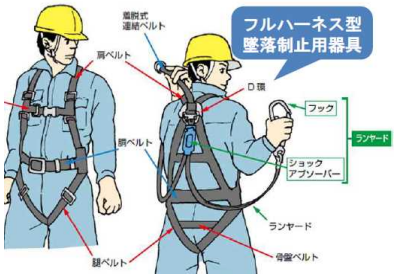

５．講　　師　　労働安全コンサルタント
６．会　　費　　**会　員　８，７３０円　／　非会員　１１，７３０円**
（テキスト￥９９０、お弁当￥８００含む）　**※NET割引はありません。**
７．定　　員　　４０名
８．準 備 品　　①　筆記用具　②フルハーネス安全帯（ご用意いただける方は持参ください）
９．申込方法　　小田原支部ＨＰからのＮＥＴ申込み、または、申込書に所要事項記入の上
ＦＡＸにて　**１２月１３日(水)まで**　に下記にお申し込み下さい。
(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部　事務局
ＦＡＸ　０４６５－２４－５８２０　　（ＴＥＬ　０４６５－２４－１７５３）

※　当教育の受講及び修了証台帳に関する以外の目的で個人情報を流用することはありません。
※　**申込み後の取り消しは、１２月１８（月）までにお願いいたします。それ以降は受講料の返金はできませんのでご了承ください。**

＊＊＊